

(資料60) 平成19年度における安全衛生管理の状況

1. 安全衛生管理の体制

労働安全衛生法に基づき「衛生委員会」を開催し、職員の健康を保持増進するための諸事項について審議を行うとともに、「安全管理委員会」において、所内ネットワークを用いた化学物質管理システムを導入し、化学物質等管理体制の一層の強化と効率化を図った。

2. 健康管理の状況

労働安全衛生法に基づく雇入時健康診断、定期健康診断、有害業務従事者健康診断、有機溶剤等健康診断、特定化学物質等健康診断及び電離放射線健康診断、行政指導等に基づく紫外線・赤外線業務、VDT作業、レーザー光線業務及び運転業務に従事する者に対する健康診断を実施したほか、希望者に人間ドック、胃がん検診及び歯科検診を実施した。

さらに、職員のメンタルヘルス対策として、専門医療機関との契約により随時カウンセリングを受けることができる体制を整備するとともに、専門家によるメンタルヘルスセミナーを開催した。

生活習慣病対策として、希望者に対し体力測定会を実施した。

3. 作業環境測定の実施

労働安全衛生法に基づき、有機溶剤・特定化学物質取扱い実験室及び放射線管理区域内の放射性物質取扱作業室並びに中央管理方式による空調設備のある一般事務室について、適正な作業環境を確保し、職員の健康を保持するため、作業環境測定を実施した。

4. 所内安全巡視の実施

労働安全衛生法に基づき、設備及び作業方法等を確認し、職場環境の改善並びに事故災害の予防措置を図るため、産業医及び衛生管理者による所内安全巡視を実施した。

5. 教育訓練の実施

放射線業務従事者、遺伝子組換え実験従事者に対し、関係法令の周知等を図り、実験に伴う災害の発生を防止するため、各専門の外部講師を招聘し、教育訓練を実施した。

6. その他

- ・所内の安全管理のため、消防計画に基づく消火訓練を実施した。
- ・所内2箇所にAED（自動体外式除細動器）を設置し、従来から実施している救命救急講習会と併せてAEDの取り扱い方法についても講習会を実施した。
- ・職場におけるセクシュアルハラスメント防止のため、外部専門家によるセミナーを開催した。